

## 氷見市余裕期間制度（フレックス方式） 試行工事における提出物等の留意事項

|                              | 余裕期間制度「フレックス方式」  |
|------------------------------|--|
| 金抜設計書                        | 「余裕期間制度対象工事」と朱書きで明示する。   |
| 特記仕様書                        | 「余裕期間制度対象工事」と記載し、留意事項を明記する。  |
| 入札公告                         | 「余裕期間制度対象工事」と記載し、留意事項を明記する。  |
| 指名通知                         | 「余裕期間制度対象工事」と記載し、留意事項を明記する。  |
| 契約締結前                        | 工事始末期通知書を提出  |
| 契約書                          | 全体工期と実工期を併用した契約書   |
| 余裕期間<br>（契約の翌日から始<br>期の前日まで） | 現場代理人及び主任（監理）技術者の配置は不要。<br>現場に搬入しない資材等の手配や準備は可能。<br>資材の搬入や仮設物の設置、測量や工事着手は不可能 |
| 工程表                          | 始期に提出  |
| 現場代理人等届                      | 始期に提出  |
| 前払金の請求                       | 始期以後に請求できる   |
| 施工計画書                        | 始期後に 14 日以内に提出   |
| コリンス登録                       | 始期後に 10 日以内に提出   |
| 退職金制度届出                      | 始期後、速やかに提出   |
| 契約保証                         | 契約締結日から終期まで  |